

働き方・休み方を見直して 豊かでゆとりある生活の実現を！

「労働時間等見直しガイドライン」を活用して

長時間労働の抑制
年次有給休暇の取得促進

に取り組むと・・・



会社のイメージUP!

社員も会社も
イキイキ満足！